## ニセコ町子ども・子育て会議委員募集要項

(趣旨)

第1条 この要項は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画に関する案件や子ども子育てに関する施策について意見聴取を行うため、「ニセコ町子ども・子育て会議」委員の公募に関し、必要な事項を定める。

(公募人数)

第2条 公募人数は、おおむね2名以内とする。

(応募資格)

- 第3条 応募できるのは、次の各号の条件をすべて満たす者とする。
  - (1) ニセコ町に住民登録を有する18歳以上である。
  - (2) 子育ての経験があるもしくは子育て支援に理解と関心がある。
  - (3) 任期期間中の会議に出席できる。
  - (4) 町議会議員及び町職員ではない。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任 は妨げない。

(応募方法)

第5条 応募の申込みは、ニセコ町子ども・子育て会議委員応募用紙(別記様式)により行う。応募された書類は返還しないものとする。

(選考)

- 第6条 公募委員の選考は、書類選考による。
- 2 選考の審査は、教育長及びこども未来課長の合議による。
- 3 応募多数の場合は、性別・年齢構成・地域・所属・他の委員の委嘱の状況や応募の動機 等を勘案して選考する。
- 4 応募者が定員に満たなかった場合は、選考者において検討し決定する。

(事務の所管)

第7条 委員の公募に関する事務は、こども未来課が所管する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

【問い合わせ・応募用紙提出先】ニセコ町教育委員会こども未来課 担当:齊藤徹、谷井 電話 0136-44-2101